

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公表番号】特表2012-533305(P2012-533305A)

【公表日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2012-520777(P2012-520777)

【国際特許分類】

A 24 C 5/06 (2006.01)

【F I】

A 24 C 5/06

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月12日(2013.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シガレットプランクを充填チューブに装填するための装置であって、

第一の端、第二の端、内径、および外径を有する充填チューブと、

上記充填チューブの内側に適合するように形成されたピンであって、当該ピンが第一の端および第二の端を有し、当該第二の端がガイドヘッドを備えてなるピンとを少なくとも備えてなり、

ここで、上記充填チューブが上記ピンの上記第二の端を受け入れたとき、当該ピンの上記ガイドヘッドの少なくとも一部が、シガレットプランクを上記充填チューブ上に案内するため、上記充填チューブの第二の端を超えて及ぶものである、装置。

【請求項2】

前記ガイドヘッドが、上記充填チューブの内径と少なくとも同じ小ささまで折り畳み可能とされたものである、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記ガイドヘッドが弛緩した状態にある場合、前記ガイドヘッドの直径が前記充填チューブの内径よりも大である、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記ガイドヘッドが弛緩した状態にある場合、前記ガイドヘッドの直径が前記充填チューブの外径と同一であるか又はそれよりも大である、請求項2に記載の装置。

【請求項5】

前記ガイドヘッドが、複数の長手方向の溝を有してなる、請求項2に記載の装置。

【請求項6】

前記ピンが、上記充填チューブの内側に適合するように形成されたシャフト、および当該シャフトに取り付けられた着脱可能なガイドヘッドを備えてなる、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記充填チューブの前記第二の端が先細にされてなる、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

シガレットプランクを充填チューブ上に装填するための装置であって、複数の充填チューブを保持可能な充填チューブホルダーと、

上記充填チューブホルダーに取り付けられた複数の充填チューブであって、各充填チューブが第一の端、第二の端、内径、および外径を有するものと、そして、

上記充填チューブの内側に適合するように形成された少なくとも一つのピンであって、当該少なくとも一つのピンが第一の端および第二の端を有し、当該第二の端がガイドヘッドを備えてなるものと  
を少なくとも備えてなり、

ここで、上記各充填チューブが上記ピンの上記第二の端を受け入れたとき、当該ピンの当該ガイドヘッドの少なくとも一部が、シガレットランクを充填チューブ上に案内するために、当該充填チューブの第二の端を超えて及ぶものである、装置。

【請求項 9】

前記チューブホルダーがドラムである、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記ドラムが回転可能である、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記ピンの前記ガイドヘッドが、前記充填チューブの内径と少なくとも同じ小ささまで折り畳み可能とされたものである、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 12】

前記ガイドヘッドが弛緩した状態にある場合、前記ピンの前記ガイドヘッドの直径が前記充填チューブの内径よりも大である、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

前記ガイドヘッドが弛緩した状態にある場合、前記ピンの前記ガイドヘッドの直径が前記充填チューブの外径と同一であるか又はそれよりも大である、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 14】

前記ガイドヘッドが複数の長手方向の溝を有してなる、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 15】

前記ピンが、前記チューブの前記内径以下の最大直径寸法を有するシャフト、および当該シャフトに取り付けられた着脱可能なガイドヘッドを備えてなる、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 16】

シガレットランクを充填チューブ上に配置する方法であって、

第一の端、第二の端、内径および外径を有する充填チューブを用意し、

上記充填チューブの内側に適合するように形成されたピンであって、当該ピンが第一の端および第二の端を有し、当該第二の端がガイドヘッドを備えてなるピンを用意し、

上記ピンのガイドヘッドの少なくとも一部が、上記充填チューブの第二の端を超えて及ぶように、上記ピンを上記充填チューブに挿入し、

シガレットランクを、上記ガイドヘッドを超えて、上記充填チューブ上に配置し、そして、

上記ピンを上記充填チューブから後退させる工程を含んでなる、方法。

【請求項 17】

葉たばこのシリンダーを前記充填チューブ中に注入することをさらに含んでなる、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記充填チューブから完成紙巻きたばこを取り出すことをさらに含んでなる、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

シガレットランクを紙巻きたばこ製造機へ投入するための装置であって、

上端と、当該上端に対向する下端と、第一の側部と、そして当該第一の側部と対向する第二の側部を有するベース部、および

上記基部とつながるシェーカーとを少なくとも備えてなり、

ここで、上記ベース部は少なくとも一本のシガレットプランクを保持するための留め部を備えてなる、装置。

【請求項 20】

シガレットプランクを紙巻きたばこ製造機へ投入するための装置であって、

上端と、当該上端に対向する下端と、第一の側部と、そして当該第一の側部と対向する第二の側部とを有するベース部であって、当該基部が少なくとも一本のシガレットプランクを保持するための留め部を含んでなるベース部、

上記基部とつながるシェーカー、および

複数のシガレットプランクを受け入れるカートリッジであって、上記ベース部上に搭載可能であるカートリッジを少なくとも備えてなる、装置。

【請求項 21】

前記カートリッジが、箱に入った複数のシガレットプランクを、当該シガレットプランクを当該箱から取り出す必要なしに、受け入れられるように構成されたものである、請求項 20 に記載の装置。

【請求項 22】

前記カートリッジが、前記ベース部上に前記カートリッジが搭載された後、シガレットプランクが当該カートリッジから投入されるように、機械的に開くことが可能なものである、請求項 29 に記載の装置。

【請求項 23】

シガレットプランクを紙巻きたばこ製造機へ投入する方法であって、

少なくとも一本のシガレットプランクを保持するための留め部を含んでなり、上端、当該上端に対向する下端、第一の側部および当該第一の側部と対向する第二の側部を有するベース部を用意し、

上記ベース部とつながるシェーカーを用意し、

複数のシガレットプランクを上記ベース部上に保持し、

上記シガレットプランクを振動させ、

上記留め部で少なくとも一本のシガレットプランクを保持し、そして、

シガレットプランクをローディング領域に投入する工程を含んでなる、方法。

【請求項 24】

箱入りの複数のシガレットプランクを、当該シガレットプランクを当該箱から取り出す必要なしに、受け入れるカートリッジを用意する工程をさらに含んでなる、請求項 23 に記載の方法。

【請求項 25】

前記ベース部上に前記カートリッジが搭載された後、シガレットプランクの流れを可能にするために前記カートリッジを機械的に開く工程をさらに含んでなる、請求項 24 に記載の方法。

【請求項 26】

シガレットプランクを充填チューブ上に装填するための装置であって、

第一の端、第二の端、内径、および外径を有する充填チューブ、

上記充填チューブの内側に適合するように形成された中空チューブであって、当該中空チューブが第一の端および第二の端を有し、当該第二の端がガイドヘッドを備えてなる中空チューブ、

上記中空チューブ中に配置されているピンであって、当該ピンが第一の端および第二の端を有するピンを少なくとも備えてなり、

ここで、上記充填チューブが上記中空チューブの上記第二の端を受け入れたとき、当該中空チューブのガイドヘッドの少なくとも一部が、シガレットプランクを充填チューブ上に案内するために、当該充填チューブの第二の端を超えて及ぶものであり、かつ

ここで、上記ガイドヘッドが円錐形部分を含んでなり、当該円錐形部分が上記ピンの第二の端を受け入れるための内部空間を定める、装置。